

追悼の辞

本日ここに、全国警備業殉職者慰霊祭が挙行されるにあたり、合祀されました18柱の御霊に謹んで哀悼の誠を捧げますとともに、2018年7月に発生した「西日本豪雨災害」の警備活動中に殉職いたしました弊社社員、辻村茂君、浅越克正君の御霊に謹んで追悼の言葉を申し上げます。

今、この場に立ち、追悼の言葉を読み上げております私自身、夢の中にいるようであり、未だに信じられない気持ちでいっぱいあります。

それほど、両君の急逝は衝撃であり、痛恨の極みであります。

辻村茂君、君は入社して17年、資性温厚にして明るく、いかなる時も率先して事にあたり、持ち前のリーダーシップを遺憾なく発揮して、同僚や後輩が安心して仕事ができる環境作りに貢献してくれました。

浅越克正君、君は入社して14年、元銀行員であったこともあり、性格は誰よりも几帳面で責任感が強く、何事にも真摯かつ積極的に取り組む姿勢は多くの社員の範となり、会社にとって欠くことのできなない社員の一人でした。

そんな大切な二人の尊い命を奪ったのは、2018年7月の「西日本豪雨災害」でした。

7月6日夕刻、国交省から一級河川高梁川の氾濫に備え、総社市内の国道180号線の通行止め要請があり、君たちを含む22名を現地に派遣しました。

当時、県内では線状降水帯が発生し、記録的な大雨が降っていました、さらに高梁川上流にある河本ダムと新成羽川（なりわがわ）ダムにおいて夕刻から数回に分けて大量の緊急放流が行われたため、水位は一気に上昇し、午後8時、現地付近では午後9時頃に氾濫危険水域に到達する見込みとの「高梁川洪水予報第1号」が発令される極めて危険な状況に置かれていました。

こうした状況の中で、君たち10名は通行止め等を行っていましたが、すでに足首まで浸水しており、さらに水位は上昇し続けていました。

そんな中、午後9時30分頃、現場で活動していた他社土木職員の規制車両運転手と、現場に居合わせた国交省職員2名が避難指示を待たず現場を離れてしまいました。

午後9時38分頃、辻村隊長から会社に、道路冠水のため車両での避難は困難で、現場にいる10名と取り残された一般人4名が孤立状態にあるとの緊急報告を受け、直ちに徒歩で高所に避難するよう指示を出しました。

その時です、最も恐れていた高梁川が氾濫し、濁流となって14名に襲いかかってきました。

全員で近くのガードレールにつかまり、濁流の勢いに抗（あらが）いながら必死に耐えていましたが、水の勢いが余りにも強く、ついに全員が暗闇の濁流渦巻く高梁川にのみ込まれてしまいました。

幸い、流された近くには雑木林があり、必死に大木や竹林につかまりながら、お互いに声を掛け合っただけで助かりました。

暗闇と濁流の中で、恐怖と絶望に駆られながらも、諦めることなく、6時間以上に亘って耐え抜き、無事生還された12名の皆さんの心情は察するに余りありません。

のちに、生還したある隊員は「迫り来る濁流に流されたとき、頭が真っ白になり、死んだかと思ったが、携帯電話の子供の写真を見て、死んでたまるかという気持ちになり、必死でしがみついた、再び流されたときも、もうダメかと思ったが、気力を振り絞って竹林にしがみついた。暗闇の中、恐怖と不安でいっぱいだった。周囲にいた3人の同僚が、『大丈夫か、頑張ろう、必ず生きて帰るぞ』と声をかけてくれたことにどれほど勇気づけられたか分からない」と心境を語ってくれました。

また、別の隊員も「流されて溺れかけ、亡くなった母親のところに行くと思ったそのとき、偶然木につかまり水面に上がることができた、そのとき、周辺に数人いたので確認すると、安全チョッキの明かり、警笛の音、声が聞こえたので勇気づけられた」と話してくれました。

死ぬかも知れない恐怖と絶望感の中で、君たち全員が互いに励まし協力しながら警備員としての誇りと使命感を持ち続け、女性3名を含む4名の一般人を無事に救出してくれたことは私たちの誇りであります

しかし、私たちにとって、辻村君と浅越君が濁流との壮絶な戦いの中で力尽き、帰らぬ人となってしまったことは何よりも無念でなりません。

辻村君は、濁流に流される直前、残る力を振り絞り、携帯電話で「胸近くまで濁流が迫り、何とかガードレールにつかまって頑張っています、もう限界です」との悲痛な叫びが最後の言葉となりました。

私たちの切なる願いも叶わず、2日後に両君の亡骸が発見されました。

両君の御霊に報告させていただきます

後日、君たちの功績をたたえる様々な出来事がありました。

ある時、1人の女性が来社され「あの日、警備員の方から適切なご指導をいただいたおかげで無事帰宅することができました、ニュースで亡くなられたことを知り、矢も楯もたまらずお悔やみと献花をさせていただきますたくお伺いしました」というありがたい出来事がありました。

さらに、君たちをはじめ現場で活動されていた警備員のみなさんのおかげで助かったと、多くの方がお悔やみと献花のため現地を訪れて下さいました。

そして、濁流の中で共に頑張って救出された女子高生は、精神的ショックが強く、長期入院していましたが、その子が二度と行きたくない現場に足を運び献花をしてくれました。

それはまさに、君たちが恐怖と不安でいっぱいの一
般人を励まし続け、身を賭して救助にあたってくれた
ことの証に他なりません。

全国警備業協会でも、君たち全員の功績を高く評価
していただき、ご多忙の中、中山会長、青山前会長、
それぞれ岡山においていただきお悔やみの言葉を下
さいました。

そして、君たちを失い、悲しみに暮れていた私も、
お二人から激励のお言葉を賜り、大きな力と勇気をい
ただきましたこの場をお借りして、心から感謝と御礼
を申し上げます。

また、国交省から、今回の功績に対し、会社を含め
10名の隊員に対し局長表彰が授与されました

今回の事案を重く受け止め、二度と悲惨な犠牲者を
出すことのないよう、私たちは、全国警備業協会をは
じめ多くの皆様方のご協力を得て、災害時の警備員の
安全対策を徹底的に見直し「災害時の安全ガイドライ
ン」を策定しました。

また、災害時に出動する警備員の処遇改善のため県
知事並びに警察本部長と警備業協会会長との間にお
いて有償による出動ができる協定の締結にも至る事
ができました。

さらに、国交省においても、倉敷市真備町における
堤防決壊により50名以上の死者を出した反省教訓
に基づき、線状降水帯が発生し記録的な大雨が予想さ
れる時は、事前放流を行うことを決定しました。

警備業に生涯を捧げたいとの決意で、日々、厳しい
業務に励んで来られた両君が、志半ばにして、辻村君
が61歳、浅越君が67歳で、まだまだこれからとい
う時に、その生涯を閉じられたことは、さぞ無念であ
ったことと思います。

両君が、私たちに残してくれた仕事に対する真摯で
積極的な姿勢は、私をはじめ社員一同の誇りです。

私たちは、この深い悲しみを乗り越え、両君の志を
無にすることなく、気持ちを新たに、警備業務の
万全を期して参る所存です。

辻村茂君、浅越克正君、本当にありがとうございました、どうか安らかにお眠り下さい。

結びに、全国警備業殉職者慰霊祭を挙行して下さいました全国警備業協会、中山会長様をはじめ関係者の皆様に心より感謝申し上げ、追悼の言葉とさせていただきます。

令和5年11月2日

近畿警備保障株式会社、

代表取締役、松尾浩三